

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

令和四年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール金賞



加西市立善防中学校3年(当時)

新谷 しんたに

莉沙 りさ
さんの作品

令和
5年度

夏の交通事故防止運動

運動期間 7月15日(土)～7月24日(月)

7月15日は

- ▲交通安全意識を高める日
- ▲高齢者交通安全の日
- ▲シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

やさしさと
笑顔で走る
兵庫の道



兵庫県マスコット
はばたん

運動重点

① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

○横断歩道合図(アイズ)運動を実践しましょう

横断歩道を渡る時は、運転者と歩行者が目と目でアイズを!

○歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道の通行、横断禁止場所の横断禁止、信号の遵守!

② 安全運転意識の向上

○横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう

ダイヤモンドを見つけたら減速! 思いやりとゆずりあいの気持ちを持ちましょう!

③ 自転車の交通安全

○自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう

自転車乗車中に亡くなられた方のうち約6割が頭に致命傷を負っています!

○自転車損害賠償責任保険に加入しましょう

④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

○飲酒運転・あおり運転は危険です、絶対にやめましょう

自転車や電動キックボードも飲酒運転となります!

⑤ 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

○全席でシートベルトを確実に着用しましょう!

○チャイルドシートもしっかりと固定しましょう!

Topics

◎7月1日から規格にあった電動キックボードが「特定小型原動機付自転車・特例特定小型原動機付自転車」に分類されました

【主な交通ルール】

- 16歳以上 ●運転免許不要 ●ヘルメット着用努力義務 ●自賠償保険必要
 - ナンバープレート必要 ●最高速度時速20km/h(特例特定小型原付は時速6km/h)
- ※道路運送車両法の保安基準に適合している必要があります

交通ルールを守って、安全に利用しましょう!